

ひとりで悩まない！

悪質商法の手口

～冷静な判断で対応しましょう！～

訪問や電話による悪質商法

訪問販売

ふとん類や学習教材などの購入を強引に勧誘したり、長時間にわたり勧誘したりします。

かたり商法

公的機関の職員や委託業者を装い、高額な消火器や火災報知機などを売りつけます。

点検商法

床下や電気温水器などを無料点検し「修理が必要」などと言って、不必要な高額工事を契約させます。

電話勧誘販売

魚介類などの食料品からマンションなどの不動産まで様々な商品を電話で勧誘したりします。

被害に遭わないために！

○知らないセールスマンなどを家に上げない！話を聞かない！

話を聞くだけなら…などと考えず、訪問を断ることや電話を切ることを心がけましょう。

○必要ない場合は、ハッキリ断る！

断っているのに、しつこく勧誘したり、再訪問することは法律で禁じられています。

○自分ひとりで判断せず、家族や身近な人に相談しましょう！

契約を急がせる業者は要注意！その場では絶対に契約しないようにしましょう。

その他の悪質商法

利殖商法

金融商品や先物取引など「必ずもうかる」「元金保証」などと利益だけ強調し出資金をだまし取ります。

ギャンブル攻略

パチンコや競馬などで「必ずもうかる」との情報を高額で販売します。当たらない場合は、さらに別の情報を売り付けます。

マルチ商法

会員を加入させ商品を販売すれば手数料が入り「誰でも簡単に稼げる」などと販売組織に勧誘されます。

SF(催眠)商法

「景品贈呈」「日用品激安販売」などをエサにして閉めきった会場に集客し、その後、格安商品販売や長時間話を聞かせるなどして消費者の冷静な判断能力を奪い、いつの間にか高額な商品を買わせます。

被害に遭わないために！

○その場の雰囲気だまされないで！

まず、自分にとって本当に必要なものか、高いお金をかけるだけの価値があるのだろうかなどと、契約する前に冷静に考えてみましょう。

○「必ずもうかる」「元本保証」などの甘い言葉をうのみにしない！

悪質業者は「必ずもうかる」「必ず治る」「損はしない」などと良いことばかり言いますが、利益や効果を断定的にうたうことは法律で禁じられています。又、儲け話などに必ずあるものは「リスク(損をする可能性)」です。自分にどれだけリスクがあるのか考えましょう。



上記以外にも悪質商法はたくさんあります。

迷った時や困った時は、身近な人や消費生活センターに相談してください。